

平成26年1月17日

会員の皆様

(公社) 福井県栄養士会学術研修事業部

### 生涯学習振替単位認定証明について

すでにお知らせしているとおり、来年度から日本栄養士会の卒後教育体系が変わります。平成21～25年度に取得した生涯学習の単位は来年度から始まる新しい生涯教育制度での単位に振り替えることができ、これまでの生涯学習で単位を取得している方（生涯学習記録票（水色の手帳）を持っている方）には取得単位の整理をお願いしているところです。

つきましては、今年度、生涯学習研修会以外で受講した研修等を生涯学習単位として認定希望される方は、別紙により手続きを行ってください。

#### 注意事項

- ◎生涯学習の単位認定は、栄養士会会員にのみ認めているものです。
- ◎今回認定する研修会は平成25年度中に開催されたものに限りです。
- ◎振替単位認定の手続きは今年度内に終わってください。なお、修了申請を希望する方は単位取得の確認が必要となり、日本栄養士会への申請に時間を要するので、1月末までに振替単位認定の手続きと修了申請を終わってください。
- ◎申請書や生涯学習記録票は鉛筆・シャープペンシル以外の筆記用具で記入してください。鉛筆・シャープペンシルで記入されたものは受け付けません。

#### 参考

- ◎単位認定の手続きについては生涯学習記録票の6ページ以降にも説明があります。
- ◎日本栄養士会ホームページ内の生涯学習各種申請についての説明のページ

<http://www.dietitian.or.jp/jdainfo/lifestudy/procedure.htm>

「日本栄養士会HP」⇒「研修会のご案内」⇒「生涯学習研修会」⇒「生涯学習制度の概要」

## 1. 振替認定申請時に必要なもの

### (1) 栄養士会主催研修会、日本栄養改善学会学術総会に出席した場合

#### ①振替単位認定申込書

- ・単位認定を希望する研修会について記入する（日付順に記入すること）
- ・単位認定を希望する単位を合計する

#### ②生涯学習記録票

- ・振替単位認定のページに認定を希望する研修会の開催年月日・単位数・研修会名等必要事項を記入する
- ・所定のページに振替単位取得証明書を貼付する
- ・研修会の開催年月日・単位数・研修会名等を記入したページと振替単位取得証明書を貼付したページは付箋を貼る

#### ③振替単位取得証明書（日本栄養改善学会学術総会参加の場合は参加証、発表の場合は学会誌のコピー）

### (2) 自己学習を行った場合

#### ①自己学習認定申請書、研修プログラムおよび参加の証明書（参加証、領収書、発表原稿等）

#### ②生涯学習記録票

- ・振替単位認定のページに認定を希望する研修会の開催年月日・単位数・研修会名等必要事項を記入する
- ・研修会の開催年月日・単位数・研修会名等を記入したページは付箋を貼る

### (3) 1単位の認定につき200円の手数料が必要です。

## 2. 受付日時・場所

### (1) 日時：平成26年1月25日（土）13：00～18：00

「在宅医療における管理栄養士研修会」開始前・休憩時間

場所：福井県国際交流会館3階特別会議室

### (2) 日時：平成26年1月26日（日）13：00～18：00

「福井県版公認スポーツ栄養士養成研修会研修会」開始前・休憩時間

場所：福井県教育センター4階大ホール

### (3) 日時：月曜～金曜日（祝日を除く）10：00～16：00

場所：福井県栄養士会事務所（福井市宝永3丁目10-16 共栄レジデンス1F）

※不在となる場合もあるので事前に電話連絡してからお越しください

### (4) 上記（1）～（3）での申請が不可能な場合は郵送で受け付けますが、単位を認定した後の手帳はメール便で通知等を送付する際に同封しますので、お手元に届くまで時間がかかります。

〈方法〉認定を希望する単位分の手数料を指定口座に振り込み（振り込み手数料は申請者の負担となります）、振込証明書のコピーと上記1の（1）または（2）の書類を福井県栄養士会宛てに送付する。

（事務所で入金と単位を確認し、手帳に認定印を押印して返却します）

◎1月25日（土）、26日（日）は受付が混雑することが予想されます。振替単位認定申込書・自己学習認定申請書については、前もって各自でプリントアウトして必要事項を記入し、記載事項に間違いが無いか確認してお持ちください。また、手数料はお釣りの要らないようにご用意ください。